

第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 修正箇所一覧

○ 第3回施策推進協議会の計画（案）からの主な修正箇所

No.	ページ	修正箇所	修正理由
1	第1章第2節 障害と障害のある人に対する理解の普及啓発 (23、24 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別の解消を図るため、市職員向けの「職員対応マニュアル」の作成、実際の相談対応事例の収集・共有等の実施により、より適切な対応ができるよう努めていることを記載。 ○「長岡市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、情報共有を図ることで、より適切な対応が図られるよう努めていることを記載。 ○不当な差別的取り扱いの禁止・合理的配慮の提供について、民間事業者へ周知・啓発活動に努めることを記載。 	第3回施策推進協議会の意見をふまえて該当箇所を修正したものの
2	第2章第2節 医療・リハビリテーションの充実 (30 ページ)	<p>「計画の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神科の医療体制・受診しやすい環境づくりについて、県へ働きかけていくことを記載。 ○「精神障害に対応した地域包括ケアシステム協議の場」において、精神障害のある人が地域で安心して暮らしやすくなる仕組みの構築について記載。 	第3回施策推進協議会等の意見をふまえて該当箇所を修正したものの
3	第4章第1節 雇用・就労施策の推進 (40、41 ページ)	<p>「現状と課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雇用している障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止・合理的配慮の提供義務の観点をつまえ、引き続き障害者雇用についての理解・促進に努める必要があることを記載。 <p>「計画の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業主に対し、障害者差別を禁止する障害者雇用促進法の趣旨等を理解してもらい、職場環境の改善等を促進することを記載。 	第3回施策推進協議会の意見をふまえて該当箇所を修正したものの
4	第8章 1 令和5年度における目標値 (4) 福祉施設から一般就労への移行等 (75 ページ)	<p>「第6期計画の数値目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、就労継続支援B型事業、それぞれの事業から一般就労する者の数に関する成果目標を記載。 	県への意見聴取に対する回答をふまえて該当箇所を修正したものの